

### A 特別支援教育の定義

自立・社会参加、ニーズ、持てる力、認め合う

①障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの ②対象は知的発達に遅れのない発達障害も含めた全ての障害。在籍全ての学校において実施。  
③障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら様々な人々が生き生きと活躍できる社会を形成していく上での基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を有している。  
(2016 (H28) 7.18 中央教育審議会教育課程部会 (1) 特別支援教育の意義より引用。②は川原が要約。他はママ)

【要約】(川原):特別支援教育＝①障害のある子供達の自立・社会参加に向け、一人一人の特性を理解し、持てる力を高め、困難を改善するための支援。②障害の有無に関係なく全員が多様性を認め合う社会の形成が目的

B 重要キーワード(川原)＝①就労②社会参加③特性の理解④長所を伸ばす⑤障害者差別解消法⑥社会的障壁の除去⑦合理的配慮⑧障害の定義(ICF:社会の障害)⑨パラリンピック⑩障害理解教育＝エビデンスと医学

C 障害の定義 (ICF=International Classification of Functioning, Disability and Health=生活機能分類)2001WHO世界保健機関にて採択＝「医学モデルから医学・社会統合モデル、人間と環境との相互作用モデルへ」  
★(川原)＝障害とは、医学的な心身の原因で社会参加が制限される状態＝医学＋社会障壁＝障害といえる一人の生活機能と障害は、健康状態(病気・疾病)、変調、傷害、ケガ等)と背景因子(個人因子＋環境因子)との相互作用と考えられる(厚生労働省より)  
①障害者の定義＝身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。)がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの②障害における社会モデル＝障害者が日常生活又は社会生活で受ける制限は、心身の機能の障害のみならず、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものという考え方③医学モデル＝障害を病気・外傷やその他の健康状態から直接的に生ずるもので、個人の問題として捉える考え方④障害の状態は、疾病等に基づく側面から捉える「医学モデル2」だけでなく、社会的な要因による側面から捉える「社会モデル」の両者を統合して「障害」を把握する必要がある。(同上：H28中教審教育課程部会より)

D インクルーシブ教育＝①通常学級での指導の工夫 ②H30高校での通級学級制度化 ③障害者理解 ④パラリンピック ⑤多様性(Diversityダイバーシティ)の尊重＝①幼・小・中・高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくことが必要である。②通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成することが適当である。平成30年度から制度化される高等学校における通級による指導については、制度の実施にあたり必要な事項を示すことと併せて、円滑に準備が進められるような実践例の紹介等が求められる。③ 障害者理解や交流及び共同学習については、学校の教育活動全体での一層の推進を図ることが求められる。その際、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする「心のバリアフリー」の推進の動向も踏まえ、全ての人が、障害等の有無にかかわらず、多様性を尊重する態度を育成できるようにすることが求められる。(同上：H28中教審教育課程部会より)

### E 障害別の配慮例から各教科などにおける障害に応じた指導上の工夫について（小学校指導要領 総則の大きな変化）＝総則に加え、全ての教科等別に障害に応じた指導上の工夫を示す（例）

各教科等における障害に応じた指導上の工夫について

これまでの示し方  
小学校指導要領 総則  
各教科等  
総則に加え、全ての教科等に示す。

改善の方向性  
小学校指導要領 総則  
各教科等  
総則に加え、全ての教科等に示す。

障害別の配慮の例を示す。  
(小学校指導要領解説別添付)

弱視：体育科におけるボール運動の指導、理科における観察・実験の指導  
難聴や言語障害：国語科における音読の指導、音楽科における歌唱の指導  
肢体不自由：体育科における実技の指導、家庭科における実習  
LD(学習障害)：国語科における書き取り、算数科における筆算や暗算の指導  
ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症：話して伝えるだけでなく、メモや絵などを付加する指導 など

【困難さの例】 ※教科等の特性に応じた例  
見えにくい 聴覚が不足  
聞こえにくい 言葉が少ない など  
触れられない など  
色・形・大きさ)が区別できない  
聞いたことを記憶できない  
位置、時間を把握できない など  
短期記憶ができない、継次処理ができない  
注意をコントロールできない など  
話すこと、書くことが困難  
表情や動作が困難 など

### E-1 国語

①指でおさえる ②拡大コピー ③分ち書き  
④スリット ⑤手順書 ⑥動作化 ⑦身近な教材  
⑧描写 ⑨キーワード ⑩図・矢印 ⑪視覚支援  
⑫ICT機器(話す読む等)・タブレット、デージー

①情報入力＝文章を目で追いつながら音読することが難しい場合＝自分がどこを読むのかが分かるよう、教科書の文を指等で押さえながら読むよう促したり、教科書の必要な箇所を拡大コピーして行間を空けたり、語のまとまりや区切りが分かるように分ち書きをしたり、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用する  
②情報のイメージ化＝自分の考えをまとめたり、文章の内容と自分の経験とを結びつけたりすることが難しい場合＝児童がどのように考えればよいのか分かるように、考える項目や手順を示した学習計画表やプリントを準備したり、一度音声で表現し、実際にその場を演じる活動を行った上で書かせたりする  
③情報のイメージ化2(他者理解)＝自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが難しい場合＝児童が身近に考えられる教材(例えば、同年代の主人公の物語等)を活用し、文章に表れている気持ちやその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付けたり、気持ちの移り変わりが分かる文章のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりする  
④表出・表現＝自分が書いたものを声に出して読むことが難しい場合＝紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用したりして発表するなど、児童の表現を支援するための多様な手立てを工夫し、自分の考えをもつことや表すことに対する自信をもつことができるようする

### E-2 社会

①拡大 ②情報の限定 ③情報の精選  
④体験 ⑤学習順序の提示 ⑥ヒント提示

①情報入力＝地図等の資料から必要な情報を見つけ出したり、読み取ったりすることが困難な場合＝読み取りやすくするため、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したり、掲載されている情報を精選する  
②情報のイメージ化＝社会的現象等に興味・関心がもてない場合＝社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるように、特別活動などの関連付けなどを通じて、実際の体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにする  
③情報の統合＝学習過程における動機付けの場面において学習問題に気付くことが難しい場合＝ヒントが記入されているワークシートを作成する

### E-4 理科

①手順・目的の提示 ②危険への配慮(場所)  
③ICTの活用(例:雲の変化)

①情報統合＝実験の手順方法を理解するのが難しい、学習参加が難しい場合＝見通しがもてるよう、実験目的を明示したり、実験手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示、配付したりする。また、燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付くにくい場合には、教員が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにするなどの配慮をする。  
②情報処理＝雲の変化等、時間を要する観察が難しい場合＝観察するポイントを示したり、雲の変化を短時間にまとめたICT教材を活用したりする

例えば...

視覚障害(弱視)のAさん  
【状態】矯正視力が0.1で、明るすぎるとまぶしさを感じる。黒板に近づけば文字は読める。  
○廊下側の前方の座席  
○教室の照度調整のためにカーテンを活用  
○弱視レンズの活用

肢体不自由のBさん  
【状態】座位にまひあり、車いす使用。  
エレベーターの設置が困難。  
○教室を1階に配置  
○車いすの目録に合わせた掲示物等の配置  
○車いすで廊下を安全に移動するための段差の解消

学習障害(LD)のCさん  
【状態】読み書きが苦手で、特にノートテイクが難しい。  
○板書計画を印刷して配布  
○デジタルカメラ等による板書撮影  
○ICレコーダー等による授業中の教員の説明等の録音

知的障害のDさん  
【状態】知的発達に遅れがあり、短期的な記憶が困難。  
○話し言葉による要点を簡潔な文字にして記憶を補助

聴覚障害(難聴)のFさん  
【状態】右耳は重度難聴。左耳は軽度難聴。  
○教室前方・右手側の座席配置(左耳の聴力を生かす)  
○FM補聴器の利用  
○口形をハッキリさせた形で会話(座席をコの字型にし、他の児童の口元が視覚的に見やすくなる等)

病弱のEさん  
【状態】病気のため他の子供と同じように、運動することができない。  
○体育等の実技において、実施可能な課題を提供

①情報入力(見えにくい、聞こえにくい、触れられない)  
②情報のイメージ化(体験不足、語彙不足)③情報統合(色・形・大きさの区別、聴覚記憶、位置・時間などの空間認知)④情報処理(短期記憶、継次処理、不注意)⑤表出・表現(話す書く読む、表情、動作の困難)

### E-3 算数

①体験の題材 ②容易な言葉へ転換  
③経験の場面(お金等)④印 ⑤図式化 ⑥幅

①情報のイメージ化＝商・等しい等、日常使用が少なく理解が困難な場合＝生活経験に関連深い題材を取り上げ、既習の言葉や分かる言葉に置き換える  
②情報統合＝文章を読み取り、数量の関係を文字式で表すことが難しい場合＝経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるように印を付けさせたり、場面を図式化する  
③情報統合＝空間図形の理解が難しい場合＝立体模型で特徴ある部分を触らせる、言葉で特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握  
④グラフ＝縦軸の幅を変えたり、ヒストグラムでは階級の幅を変え、複数のグラフを見比べる→よりよい表現

### E-5 外国語(抜粋)

①板書の仕方や授業の流れに統一感を持たせる②リズムやイントネーションを記号や色線で示す③教員が手拍子を打つ④音の強弱を手で表す⑤字体をそろえる

### E-6 体育(抜粋)

①動きを細分化して教える②動きを補助しながら行う  
③勝ち負けにこだわる場合＝活動の見通しを持たせる、勝ったとき負けたときの表現の仕方を確認する  
★川原＝カルタ等(五色百人一首等)の遊びを行うのがよい＝LD学会

### E-7 図画工作(抜粋)

①特徴がわかりやすいものを例示する②多様な材料や用具を準備する③種類や数を絞る④色や形＝自分や他の人が感じたこと考えたことを言葉にする  
★E-8道徳 気持ちの理解が苦手＝①役割を交代しての動作化劇化 ②適度な時間での活動切替 ③許容